

第1章

計画の概要



信画の要素



1 計画策定の趣旨

少子高齢化の進行や深刻化する地球環境問題などを背景に、社会を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、新しい時代の礎となる地方分権型社会の到来により、地方自治体の自己決定、自己責任のもと、住民と行政がともに手を携えて生活の質と真の豊かさを問う、新しい仕組みが求められています。

そうした状況の中、先人から受継いできた豊かな環境を守り育て、夢と希望に満ちた郷土を次世代に引き継いでいくために、行政の仕組みを変え、住民の自立と助け合いでつくる新しい自治をめざしたまちづくりが必要です。

第6次総合計画では、新しい時代に住民と行政がともに責任を持って行動する上で、共通認識となるまちづくりの理念を示し、すべての政策・施策の羅針盤となる基本方針として策定するものです。

2 計画のねらいと特徴

第6次総合計画は、次の6つのねらいと特徴にもとづく新しい時代にふさわしい計画をめざしています。

(1) 分権型社会の基本的な姿を認識できる計画

これからまちづくりを行う前提となる共通認識として、これまでの社会が地方分権型の社会へとどのように変革しつつあるのか、その基本的な姿を整理した計画です。

(2) まちづくりの判断・行動規範を示した計画

「地域のことは地域で決める、決めた以上は責任を持つ」という、新しい地方自治の確立がめざされる地方分権型の社会では、中央集権型の社会では当たり前であった、これまでの判断・行動規範が当てはまらなくなります。

地方分権型社会の中で、より効果的にまちづくりを進める指針として、住民、行政、企業、NPO など、まちづくりに係わる全ての主体が取り組む活動の根拠となり、拠り所ともなる新しい判断・行動の規範を「新たなまちづくりの尺度」として設けた計画です。

(3) 新しい地域社会の姿を共有できる計画

分権型の社会の中で営まれる暮らしとは、具体的にどのような風景をイメージすることができるでしょうか。全ての人々が共有できる将来的な地域社会のビジョンとして、まちづくりの判断・行動の規範とする「新たなまちづくりの尺度」を切り口に、暮らしの姿を分かりやすくスケッチした計画です。

(4) まちの将来像を実現するための改革方針を示した計画

地方分権型社会の中で、本町が目指す将来像（目標）を実現するためには、これまでの考え方や体制のままでは困難です。

これまでの考え方や体制を地方分権型へと実質的な転換が図れるよう、「意識」「組織」「財政」の3つの側面から改革を進める方針を掲げた計画です。

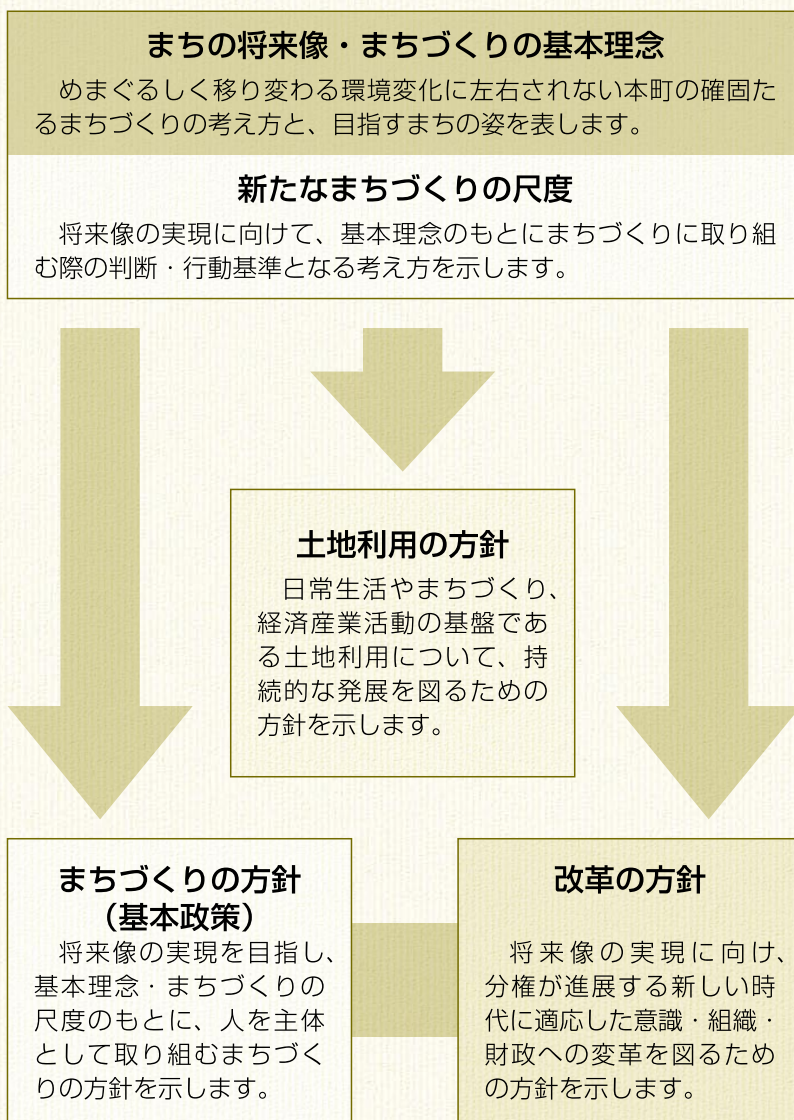
(5) 全ての計画の最上位に位置づけられる計画

総合計画は、すべての計画と施策の羅針盤として最上位に位置づけられる計画です。そのため、変革著しいこれからの時代を見据えた本町独自の確固たる考え方（理念）や将来のまちの姿（将来像）を描きます。いわば分権時代にふさわしいまちづくりの基本的な方向性をさし示す大きな“屋根”のようなものです。激しく変化する時代の風雪にさらされても揺るがないしっかりとした“柱”として、すべての計画や施策が機能するための計画です。

(6) まちづくりの方針となる基本政策を掲げた計画

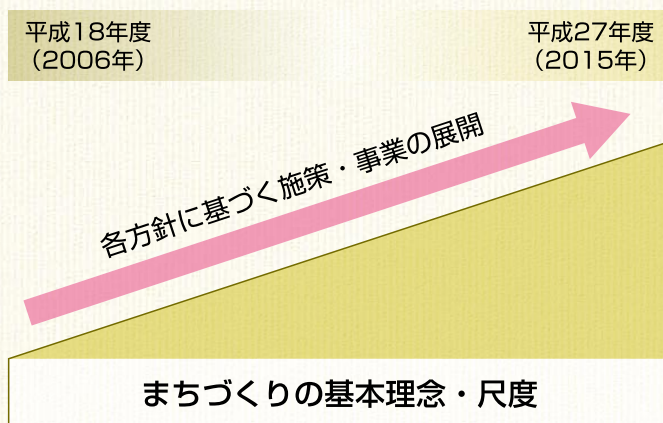
めまぐるしく移り変わる時代に、長期的なスパンで具体的な施策や目標を設定することは現実的ではありません。本計画は、本町独自の確固たる考え方（理念）のもとに、将来像の実現をめざすまちづくりの方針となる基本政策を掲げ、環境変化などに適応した有効な施策・事業の立案や展開を図っていくための道標となる計画です。

図 第6次総合計画の構成

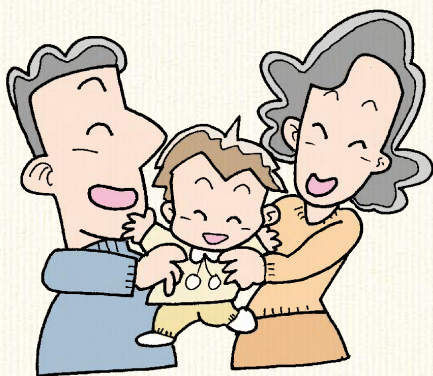


3 計画の期間

本計画は、平成18年度（2006年度）を初年度とし、平成27年度（2015年度）までの10年間を計画期間とします。



まちの将来像



4 計画の要件（将来人口）

(1) 総人口

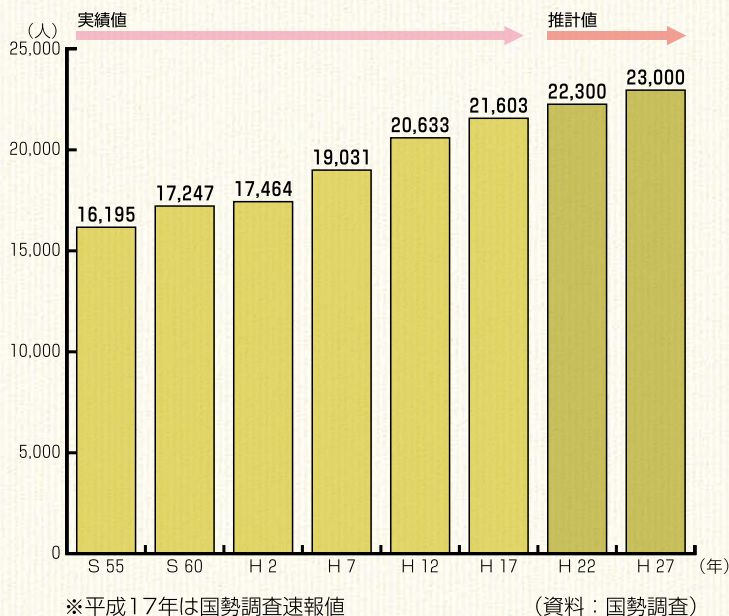
大口町の人口は、昭和 55 年以降増加し続けており、平成 17 年国勢調査における人口は 21,603 人（平成 17 年国勢調査速報値）となっています。

平成 2 年から平成 7 年、平成 7 年から平成 12 年にかけて、土地区画整理事業などにより転入者が増え、人口は急増しました。平成 12 年から平成 17 年にかけては増加傾向にありますが、比較的安定的な推移を続けており、社会動態は微増傾向にあります。一方、自然動態（出生数と死亡数の差）は年間 100 人から 150 人程度を推移しています。

将来においては、社会動態や自然動態の増加傾向に加え、土地区画整理事業の実施や集合住宅の建設などによる住宅供給が見込まれるため、人口は緩やかな増加傾向を維持するものと考えられます。

このようなことから、本計画の目標年次である平成 27 年（2015 年）の将来人口は 23,000 人と想定します。

図 1 将来人口の推移



(2) 年齢別人口

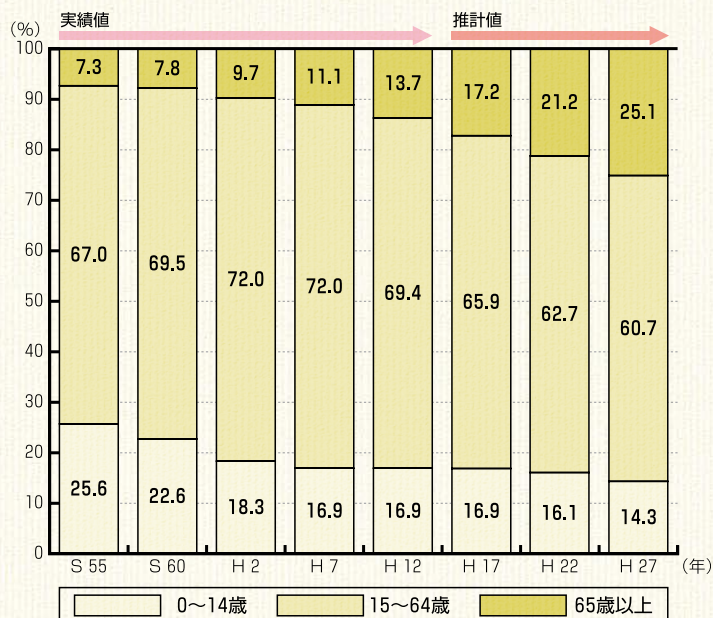
年齢別人口は、平成12年において、0～14歳の年少人口が3,483人（16.9%）、15～64歳の生産年齢人口が14,310人（69.4%）、65歳以上の老年人口が2,825人（13.7%）となっています。

老年人口は、愛知県平均、全国平均と比較して低い値を示していますが、その推移は年々増加傾向を強めており、今後は、団塊の世代が高齢期を迎えることなどから、より一層の増加が見込まれます。

一方、年少人口は、土地区画整理事業により比較的若い世帯が増加したことで、平成7年から12年にかけて増加を示しましたが、今後は少子化傾向が進行すると考えられるため、一時は増加傾向が続くものの、徐々に減少に転じていくものと考えられます。

このようなことから、平成27年の年少人口は3,300人（14.3%）、生産年齢人口は13,900人（60.7%）、老年人口は5,800人（25.1%）と予測されます。

図2 年齢別人口割合の推移

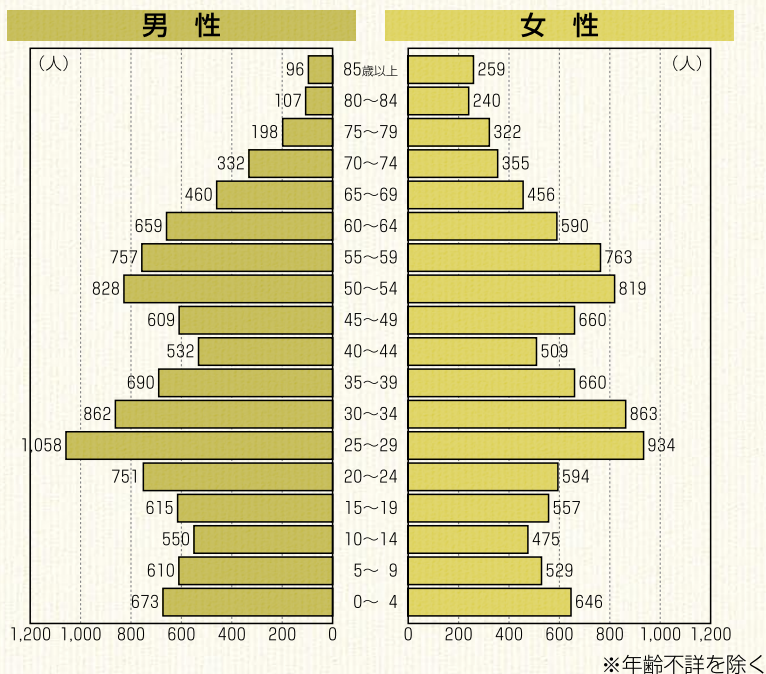


(資料：国勢調査)

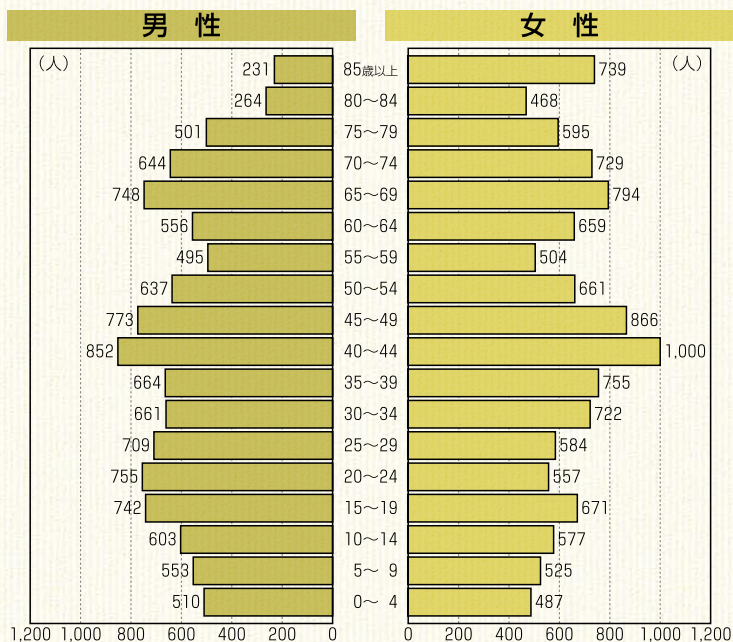
図3 人口ピラミッド

平成12年(実績値)

(資料：国勢調査)



平成27年(推計値)

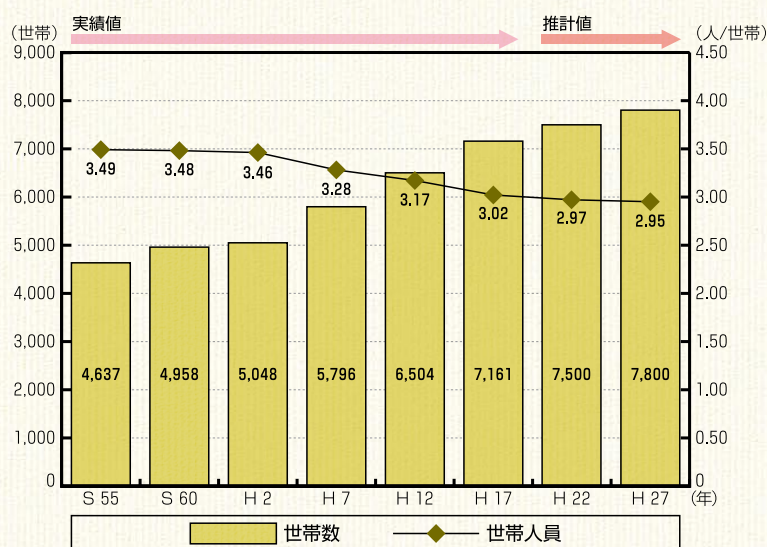


(3) 世帯数

世帯数は、平成 17 年国勢調査において 7,161 世帯(平成 17 年：国勢調査速報値)となっています。近年、核家族化の進行や単身世帯の増加などの要因によって、世帯数は人口の伸び以上に増加を続けてきました。

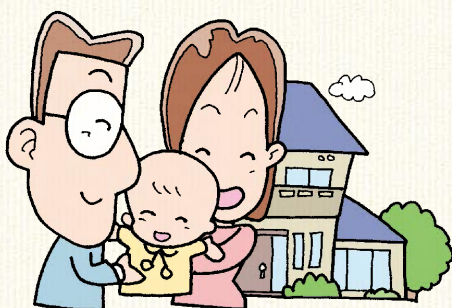
近年の 1 世帯あたり世帯人員の動向をみると、3.40 人程度を推移していましたが、平成に入り、徐々に低下しはじめ、平成 12 年に 3.17 人、平成 17 年は 3.02 人となっています。今後もこの減少傾向は続くことが見込まれるため、平成 27 年の世帯数は 7,800 世帯と予測されます。

図 4 世帯数と世帯人員の推移



※平成 17 年は国勢調査速報値

(資料：国勢調査)



(4) 就業人口

就業人口は平成12年において11,070人であり、産業別就業人口は第1次産業が408人(3.7%)、第2次産業が5,016人(45.3%)、第3次産業が5,646人(51.0%)と、第2次産業就業人口の割合が高いことが特徴です。

昭和55年以降の動向をみると、第1次産業及び第2次産業の就業比率が減少し、第3次産業の比率が増加を続けています。

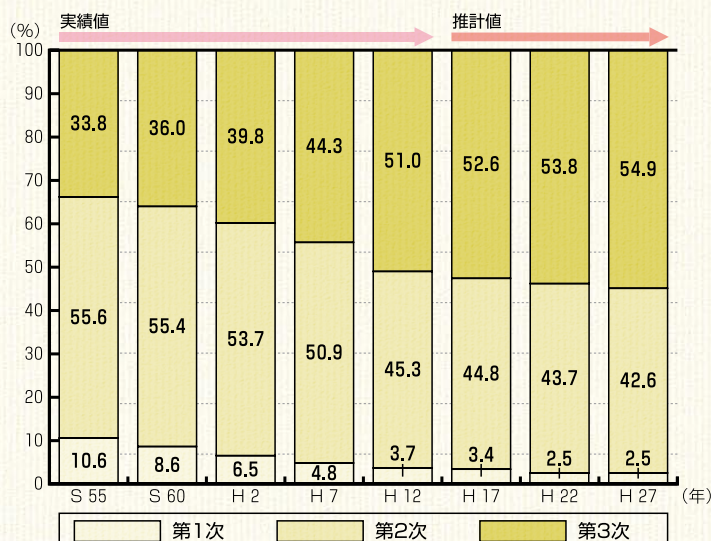
農業を中心とする第1次産業は、後継者不足や農地の集約化などにより、今後も減少していくと予測されます。

一方、第2次産業については、町内の企業に多くの従業員を抱える製造業の割合が高いことから、就業者数は余り変化なく推移すると予測されます。

第3次産業については、産業経済のソフト化、サービス化の進展などにより、増加する傾向が続くものと予測されます。

このような将来見通しに加えて、女性の社会進出や高齢者の就業率の向上などにより一定就業人口は増加することを考慮して、平成27年の就業人口については、第1次産業が300人(2.5%)、第2次産業が5,200人(42.6%)、第3次産業が6,700人(54.9%)と予測されます。

図5 産業別就業人口の推移



(資料：国勢調査)

第1章

計画の概要

表 1 将来人口の推移

			実 績 値			推 計 値		
		年	H 2	H 7	H12	H17	H22	H27
総 人 口		(人)	17,464	19,031	20,633	21,603*	22,300	23,000
世 帯 数		(世帯)	5,048	5,796	6,504	7,161*	7,500	7,800
世 帯 人 員		(人/世帯)	3.46	3.28	3.17	3.02*	2.97	2.95
年 齢 別 人 口	0歳～14歳	(人)	3,201	3,223	3,483	3,700	3,600	3,300
		(%)	18.3	16.9	16.9	16.9	16.1	14.3
	15歳～64歳	(人)	12,571	13,702	14,310	14,200	14,000	13,900
		(%)	72.0	72.0	69.4	65.9	62.7	60.7
	65歳以上	(人)	1,692	2,106	2,825	3,700	4,700	5,800
		(%)	9.7	11.1	13.7	17.2	21.2	25.1
就 業 人 口		(人)	9,699	10,716	11,070	11,600	11,900	12,200
産 業 別 就 業 人 口	第1次産業	(人)	631	515	408	400	300	300
		(%)	6.5	4.8	3.7	3.4	2.5	2.5
	第2次産業	(人)	5,204	5,454	5,016	5,200	5,200	5,200
		(%)	53.7	50.9	45.3	44.8	43.7	42.6
	第3次産業	(人)	3,864	4,747	5,646	6,000	6,400	6,700
		(%)	39.8	44.3	51.0	51.8	53.8	54.9

※平成17年は国勢調査速報値

(資料：国勢調査)

